



令和6年度当初予算案プレス発表

第1節 概 説

地方自治体は、住民の福祉を増進するための事業に必要な費用を自ら調達するとともに、その費用を管理する自治財政権をもっており、この権限によって、必要な経費を税などの形で調達し、財産を管理し、会計を処理している。

特別区も、地方自治法上、基礎的自治体として一般的な財政に関する権限が認められており、これに基づいて、住民に身近な特色ある事務事業を進めている。

しかし、特別区の場合、23区全体が一つの大都市を形成しているため、市の事務の一部を都が処理している面があること、各特別区間においてそれぞれの税収の多少にかかわらず、全体として一定水準の行政を維持する必要があることなどの理由から、特別区の実務や財政に関し、いくつかの特例的な取扱いがなされている。

その中で最も特徴的なものとして、都区財政調整制度がある。この制度は、都及び特別区並びに特別区相互間の財政面での調整に関するもので、その内容は、①都区間の事務分担に相応した財源配分を行うことにより特別区の財源を保障する機能と、②各区の社会的、経済的構造等の差異による財政力の不均衡を是正し、各区の行政が特別区全体を通して適正な水準を保てるようにするため、特別区相互の財源調整を図る機能、という二つの面をもっている。

本区の場合、都区財政調整制度によって交付される交付金への依存度は高く、財政基盤は脆弱である。このため、行財政改革をより一層推進し、区民税や保険料の収納率の向上を図るなど、自主財源の確保や、その他の収入についても財源を的確に捕捉し、その確保、増収に努めるとともに、DXの推進等による事務の効率化や民間活力の活用、事業の再編・整理などを行うほか、財政運営にあたっても、常に事務事業の計画的・効率的な執行を図り、最少の経費で所期の事業目的を達成するように努めているところである。

第2節 予算・決算

1 令和6年度（2024年度）予算の概要

令和6年度予算は、「つながりが織り成す『人』が輝くまち 明日の“すみだ”を共創する予算」と位置付けて編成した。

区財政は、令和6年度においても、歳入状況は引き続き堅調に推移するものと見込んだが、物価高騰による影響や、今後の景気動向は不透明なため、引き続き、堅実な財政運営を行い、一層の財政基盤の強化に取り組む必要がある。

こうした状況にあっても、区政は、墨田区基本計画の“夢”実現プロジェクトの着実な推進による持続可能な“すみだ”の実現と、区民・事業者目線に立った行政サービスの改革を柱としつつ、新たな基本構想策定に向けた本格的な検討を進める重要な年であることも念頭に置いて、緊急性・優先性の高い行政需要に対し、迅速かつ積極的に取り組んでいくことが求められる。

令和6年度予算の主な内容は、次のとおりであるが、財源確保と執行管理を適切に行い、子どもの最善の利益を優先する「こどもまんなか すみだ」の実現に向けた取組や区民の安全・安心を第一に暮らしを支える施策など、予算計上した施策の目的が、最少の経費で確実に達成されるよう取り組んでいく。

令和6年度（2024年度） 重点課題への取組

※「令和6年度 予算概要」より

◇ 誰もが輝くことができる“すみだ”の未来につながる取組 ◇

重点取組	主な事業と予算額
「こどもまんなか すみだ」の実現に向けた取組	
○子どもの豊かな育ちの応援	・学童クラブ事業の充実（公設学童クラブ整備、私立学童クラブ補助制度の拡充等） 156,007千円
	・亀沢二丁目暫定広場管理事業【新規】 35,575千円
	・公園等の新設・再整備 276,295千円
	・教育センターの開設【新規】 65,195千円
	・自閉症・情緒障害等特別支援学級の設置【新規】 10,035千円
	・いじめ・不登校防止対策の推進（中学校校内別室学級の設置【新規】含む） 136,047千円
	・地域大学と連携した通学型イングリッシュキャンプの実施【新規】 2,400千円
	・地域資源を活用した部活動の地域移行【拡充】 10,328千円
	・放課後子ども教室推進事業【拡充】 54,188千円

○子育て家庭の暮らしや健康の応援	・ 区立図書館電子書籍サービス事業	6,837千円
	・ 「ほうかご図書室」の実施	550千円
	・ 産後ケア事業	38,592千円
	・ バースデーサポート事業	143,519千円
	・ 多胎児の妊婦健康診査助成	382千円
	・ 育メン歯科健康診査	1,929千円
	・ 出産・子育て応援交付金給付事業（伴走型相談支援を含む）	334,768千円
	・ 任意予防接種（おたふくかぜ、小児インフルエンザワクチン）の費用助成【新規】	48,000千円
	・ 在宅子育て支援の充実（月イチひろば事業の拡充等）	258,939千円
	・ 子育て世帯等の定住促進支援	35,033千円
○子育てしやすい環境の整備	・ 学校給食費等保護者負担軽減事業	981,533千円
	・ 認可外保育施設の保育料負担軽減制度の充実【拡充】	116,678千円
	・ 「こどもまんなか すみだ」の推進【新規】	21,379千円
	・ 区立保育園における保育環境の充実【拡充】	41,886千円
	・ 私立保育所におけるDXの推進支援【新規】	33,094千円
	・ 私立幼稚園に対する教育振興の支援【拡充】	45,576千円
	・ 新八広児童館の開設【新規】	97,888千円
	・ 児童館リニューアル計画の策定【新規】	8,250千円
	・ 児童館の改修（立花児童館）	128,355千円
	・ 医療的ケア児等支援体制の充実【拡充】	883千円
	・ 児童発達支援事業所等への支援【拡充】	1,215,591千円
	・ リプロダクティブヘルス／プレコンセプションケアの推進	3,162千円
	・ 子育てに優しい道路環境の整備【新規】	93,700千円

多様な「つながり」を地域の課題解決に活かす取組

○多様な主体との連携	・ すみだ保健子育て総合センターの開設【新規】	4,087,647千円
	・ SDGs未来都市推進事業（（仮称）すみだSDGsアワードの創設【新規】を含む）	4,000千円
	・ 大学のあるまちづくり事業（あずま百樹園の整備含む）	270,766千円
	・ 総合的芸術祭の開催準備【新規】	39,000千円
	・ ハードウェアスタートアップ拠点構想の推進（SICの運営含む）【拡充】	319,485千円
	・ デジタル決済促進支援事業（プレミアム付デジタル商品券の発行【新規】、バルウォークの実施）	242,000千円
	・ IHEAT（健康・医療人材バンク）システムの構築【新規】	1,466千円

	・熱中症対策の強化【拡充】	8,134千円
	・緑と花の学習園のあり方検討【新規】	3,000千円
	・食品ロス対策事業【拡充】	14,526千円
	・資源環境・地域連携促進事業	3,060千円
	・雨水利用の促進（雨水ネットワーク全国大会）【新規】	2,000千円
	・すみだ環境フェアの充実【拡充】	3,008千円
	・大規模水害対策の強化	4,302千円

未来を見据えたまちづくりの推進

○持続可能なまちづくりの推進	・墨田区バリアフリー基本構想等の策定【新規】	9,000千円
	・鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくりの推進（まちづくり計画の改定等）	42,911千円
	・隅田川沿川地区まちづくりの推進	35,065千円
	・東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化の推進	4,838,479千円
	・とうきょうスカイツリー駅周辺整備の推進	79,115千円
	・曳舟駅周辺整備の推進	12,588千円
	・錦糸町駅周辺整備の推進	8,994千円
	・両国駅周辺整備の推進	7,580千円
	・不燃化促進事業	568,129千円
	・耐震化促進事業（新耐震助成制度の創設【拡充】）	153,769千円
	・避難所機能の強化（蓄電池の導入）【新規】	7,400千円
	・すみだ保健子育て総合センターの開設（災害時地域内輸送拠点の整備【新規】）	4,087,647千円
	・公園等の新設・再整備＊	276,295千円
	・廃プラスチック分別収集・再資源化の本格実施【拡充】	432,146千円
	・すみだゼロカーボンシティ2050宣言の実現に向けた取組	25,991千円
	・（仮称）墨田区地域公共交通計画の策定	10,928千円

DXに対する取組

○区民サービスの向上	・公共施設利用システムの再構築【新規】	100,070千円
	・AIの活用による特定健康診受診率の向上【新規】	8,580千円
	・Web口座振替受付サービスの導入【新規】	35,646千円
	・オンライン栄養相談の実施【新規】	79千円
	・すみだ郷土文化資料館資料のデジタル・アーカイブ化	1,350千円
	・高齢者デジタルデバイド解消事業（スマートフォン講習会等の実施）	5,198千円
	・建築行政手続等デジタル化推進事業【新規】	3,388千円
○業務の効率化	・生成系AI（ChatGPT）の活用【新規】	4,455千円
	・CIO・CISO補佐機能等の強化【拡充】	31,531千円

	・EBPMの推進（データ利活用の推進）	8,553千円
	・職員の働き方改革（テレワークの推進）	28,224千円
	・営繕業務のデジタル化及びペーパーレス化	17,712千円
	・感染症疫学システムの拡充	27,071千円
	・私立保育所におけるDXの推進支援【新規】＊	33,094千円

◇ “夢” 実現プロジェクト1 「暮らし続けたいまち」の実現 ◇

重点取組	主な事業と予算額
子ども・子育て支援が徹底整備されたまちづくり	
○子どもを安心して産み育てられる環境の充実	・出産・子育て応援事業（ゆりかご・すみだ事業） 64,149千円 ・産後ケア事業＊ 38,592千円 ・パースデーサポート事業＊ 143,519千円 ・出産準備クラス 19,935千円 ・出産・子育て応援交付金給付事業（伴走型相談支援を含む）＊ 334,768千円 ・多胎児の妊婦健康診査助成＊ 382千円 ・リプロダクティブヘルス／プレコンセプションケアの推進＊ 3,162千円 ・育メン歯科健康診査＊ 1,929千円 ・すみだ保健子育て総合センターの開設（子育て支援総合センター）【新規】＊ 4,087,647千円
○保育施設の整備 保育の質の向上	・区立保育所への民間活力の活用（公私連携型保育所への運営支援） 451,398千円 ・保育施設等に対する指導検査・補助巡回の実施 13,908千円 ・私立保育所移転整備助成 162,187千円 ・区立保育園における保育環境の充実【拡充】＊ 41,886千円
○多様な手法による子育て支援等	・医療的ケア児に対する保育サービスの提供 37,991千円 ・学童クラブ事業の充実（公設学童クラブ整備、私立学童クラブ補助制度の拡充等）＊ 156,007千円 ・新八広児童館の開設【新規】＊ 97,888千円 ・児童館の改修（立花児童館）＊ 128,355千円 ・複合施設（文花児童館、テニスコート管理棟）整備（旧文花小学校跡地整備） 76,510千円 ・在宅子育て支援の充実（月イチひろば事業の拡充等）＊ 258,939千円 ・児童虐待未然防止の推進（都児相との連携強化等） 13,570千円
知・徳・体の充実を図る教育による将来のすみを担うひとづくり	

○子どもの可能性を伸ばす教育の推進	・学力向上「新すみだプラン」の推進 83,673千円 ・幼保小中一貫教育の推進 6,308千円 ・GIGAスクール構想の推進 508,112千円 ・エデュケーション・アシスタントの配置【拡充】 83,008千円 ・地域大学と連携した通学型イングリッシュキャンプの実施【新規】＊ 2,400千円 ・地域資源を活用した部活動の地域移行【拡充】＊ 10,328千円
○子どもの未来の応援	・いじめ・不登校防止対策の推進（中学校校内別室学級の設置【新規】含む）＊ 136,047千円 ・重度訪問介護利用者の大学修学の支援 3,383千円 ・すみだ保健子育て総合センターの開設（教育センター）＊ 4,087,647千円
○安全・安心な学校施設の整備	・校庭整備事業 254,400千円 ・学校改築・改修事業（二葉小学校、八広小学校） 1,256,015千円 ・学校校舎照明LED化事業【新規】 5,995千円
緑豊かな公園など、子育てしやすい住環境づくり	
○子育てや交流しやすい住環境の整備	・子育て世帯等の定住促進支援＊ 35,033千円 ・公園等の新設・再整備＊ 276,295千円 ・江東内部河川の整備 5,200千円 ・隅田公園の再整備（今後の再整備構想の策定含む）【拡充】 254,700千円 ・文花二丁目南地区の道路再整備 71,200千円 ・大学のあるまちづくり事業（あずま百樹園の整備含む）＊ 270,766千円
災害に強い安全・安心なまちづくり	
○首都直下地震への備え～燃えない・壊れないまちづくり～	・密集市街地整備の推進（鐘ヶ淵、京島、北部中央） 310,966千円 ・鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくりの推進（まちづくり計画の改定等）＊ 42,911千円 ・木密地域不燃化プロジェクトの推進 161,731千円 ・不燃化促進事業＊ 568,129千円 ・耐震化促進事業（新耐震助成制度の創設【拡充】）＊ 153,769千円
○地域の安全性の向上	・東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化の推進＊ 4,838,479千円 ・とうきょうスカイツリー駅周辺整備の推進＊ 79,115千円 ・京成曳舟駅周辺道路の整備 107,000千円 ・無電柱化の推進（見番通り） 295,110千円 ・橋梁の架替え・長寿命化の推進 524,220千円 ・隅田川沿川地区まちづくりの推進＊ 35,065千円
○地域防災力の強化	・要配慮者支援体制の強化【拡充】 7,281千円 ・（仮称）墨田区災害時受援応援計画の策定【新規】 5,000千円 ・避難所機能の強化（蓄電池の導入）【新規】＊ 7,400千円 ・すみだ保健子育て総合センターの開設（災害時地域内輸送拠点の整備）【新規】＊ 4,087,647千円

	・大規模水害対策の強化＊	4,302千円
誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり		
○健康寿命の延伸	・総合的ながん対策の推進	447,351千円
	・オンライン栄養相談の実施【新規】＊	79千円
	・受動喫煙防止対策の推進	4,032千円
	・後期高齢者歯科健康診査事業【拡充】	23,036千円
	・予防接種（任意予防接種（おたふくかぜ、小児インフルエンザワクチン）の費用助成【新規】＊含む）	1,142,585千円
	・保健データ等を利活用した政策形成推進事業【新規】	8,117千円
	・運動・スポーツに関する情報発信の強化【新規】	5,423千円
○住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の整備	・人権同和・男女共同参画推進のための事務所移転	23,108千円
	・すみだ共生社会推進センター（旧すみだ女性センター）の機能充実	50,153千円
	・包括的（重層的）支援体制整備の推進【拡充】	56,783千円
	・ひきこもり支援の推進【拡充】	16,308千円
	・医療的ケア児等支援体制の充実【拡充】＊	883千円
	・障害者基幹相談支援センターの運営【拡充】	8,647千円
	・認知症高齢者見守りシール事業【新規】	372千円
	・高齢者補聴器購入費助成事業【拡充】	2,450千円
	・高齢者デジタルデバйд解消事業（スマートフォン講習会等の実施）＊	5,198千円
	・特別養護老人ホームの整備の支援（旧立花中学校跡地の活用）	881,790千円
	・地域密着型サービス整備の支援	9,100千円
	・福祉総合型高齢者支援総合センターの整備【新規】	76,335千円
	・すみだ保健子育て総合センターの開設【新規】＊	4,087,647千円
	・IHEAT（健康・医療人材バンク）システムの構築【新規】＊	1,466千円
	・院内・施設内感染対策（連絡会の立ち上げ）【新規】	75千円
	・熱中症対策の強化【拡充】＊	8,134千円
	・精神障害者地域生活促進事業【拡充】	10,288千円
	・住まいの長寿命化促進事業	1,684千円
	・すみだすまい安心ネットワーク事業	9,911千円
	・鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくりの推進（まちづくり計画の改定等）＊	42,911千円
	・（仮称）墨田区地域公共交通計画の策定＊	10,928千円
地域力を高めるコミュニティとひとづくり		
○地域をつなぐ・地域を守る	・地域力育成・支援事業（地域力向上プラットフォームの展開【拡充】）	5,007千円
	・町会・自治会活動への支援の推進	101,682千円
	・協治（ガバナンス）まちづくりの推進	112,073千円
	・すみだ生涯学習センターの機能充実	50,988千円
	・多文化共生の推進	1,226千円
	・障害者スポーツの普及啓発事業	2,803千円
	・空き家等対策の推進	19,968千円

	・すみだ防犯・防火ガイドブックの改定【新規】 2,030千円 ・地域資源を活用した部活動の地域移行【拡充】＊ 10,328千円
大学のあるまちづくり	
○千葉大学・iU情報経営イノベーション専門職大学との連携	・大学と連携した主な調査・研究 ・わんぱく天国の充実 1,000千円 ・区内ものづくり産業における廃材の利活用 1,000千円 ・ICTを活用した住民参加型公園管理 1,900千円 ・健康増進支援システムの構築 3,000千円 ・基本構想の策定に向けた連携【新規】 2,000千円 ・地域ブランド戦略（すみだモダン）の発展に向けた連携【新規】 4,000千円 ・ものづくりのまちの持続・発展に向けた連携 3,500千円 ・公園案内看板の作成等に向けた連携 2,000千円 ・緑と花の学習園のあり方検討【新規】＊ 3,000千円 ・認知行動療法に基づく小学校の不登校対策【新規】 2,000千円 ・食育に係る連携【新規】 1,000千円
○公民学連携組織「UDCすみだ」の運営支援	・公民学連携組織「UDCすみだ」の運営に係る支援 13,080千円
○大学のあるまちづくりに伴う周辺整備	・大学のあるまちづくり事業（あずま百樹園の整備含む）＊ 270,766千円

◇ “夢” 実現プロジェクト2 「働き続けたいまち」の実現 ◇

重点取組	主な事業と予算額
多様な産業の集積から、つながりが生まれるまちづくり	
○産業の振興・経営の支援	・企業台帳管理システムの再構築【新規】 15,271千円 ・すみだビジネスサポートセンターの運営 96,533千円 ・雇用促進就労支援の推進 16,377千円 ・商工業融資【拡充】 751,227千円 ・人材確保支援事業の実施 18,367千円 ・プロトタイプ実証実験支援事業【拡充】 49,000千円 ・生産性向上のための機器導入補助事業 213,500千円 ・ハードウェアスタートアップ拠点構想の推進（SICの運営含む）【拡充】＊ 319,485千円
○ものづくりプロモーションの充実	・地域ブランド戦略（すみだモダン）の推進（台湾連携商品開発プロジェクト含む） 41,320千円

○地域の特性を活かした商業活性化支援	・3M運動の推進（40周年記念事業【新規】含む）	16,714千円
	・ものづくりプロモーションの推進	18,897千円
	・地域力を育む商業空間づくりの推進	23,650千円
	・商店街チャレンジ戦略支援の推進	44,200千円
	・商店街振興への支援	26,140千円
	・デジタル決済促進支援事業（プレミアム付デジタル商品券の発行【新規】、バルウォークの実施）＊	242,000千円

ワーク・ライフ・バランスを実現し、性別に関わらず誰もが輝き、活躍できるまちづくり

○誰もが活躍できるまちづくり	・男女共同参画の推進・普及啓発	1,900千円
	・ワーク・ライフ・バランスの推進	488千円
	・人権同和・男女共同参画推進のための事務所移転＊	23,108千円
	・すみだ共生社会推進センター（旧すみだ女性センター）の機能充実＊	50,153千円
	・人材確保支援事業の実施＊	18,367千円
	・墨田区版健康経営支援事業	993千円

夢をかなえたい若者や、年齢や障害の有無に関わらず誰もが活躍できるまちづくり

○働きがいをもって就労できる環境整備	・雇用促進就労支援の推進＊	16,377千円
	・シルバー人材センター運営の支援	111,908千円
	・すみだ障害者就労支援総合センターの運営	132,311千円
	・障害者就労を支援する計画相談の実施【新規】	3,000千円
	・重度障害者等の就労の支援	6,024千円

◇ “夢” 実現プロジェクト3 「訪れたいまち」の実現 ◇

重点取組	主な事業と予算額	
誰もが安心してまち歩きを楽しめる国際的なまちづくり		
○水辺を活用した 魅力の向上	・公園等の新設・再整備＊	276,295千円
	・江東内部河川の整備＊	5,200千円
	・水辺の賑わい創出	1,000千円
○特色ある観光資 源の開発・発信	・隅田公園の再整備（今後の再整備構想の策定含む）【拡充】＊	254,700千円
	・旧安田庭園の再整備	5,220千円
	・観光地域づくり法人（DMO）への支援	84,000千円
	・文化芸術プロジェクトの推進（「隅田川 森羅万象 墨に夢」）	31,500千円
	・総合的芸術祭の開催準備【新規】＊	39,000千円
	・トリフォニーホールを核とする音楽事業の推進	27,000千円

○安心してまち歩きを楽しめる環境整備	・道路バリアフリー整備の推進 ・無電柱化の推進（見番通り）＊	249,000千円 295,110千円
--------------------	-----------------------------------	------------------------

ビジネスなどの活動で関わる人を増やす関係人口づくり

○新しい活動と人の交流の促進	・ハードウェアスタートアップ拠点構想の推進（SICの運営含む）【拡充】＊ ・地域ブランド戦略（すみだモダン）の推進（台湾連携商品開発プロジェクト含む）＊ ・3M運動の推進（40周年記念事業【新規】含む）＊ ・ものづくりプロモーションの推進＊ ・MICE推進事業【新規】 ・錦糸町駅周辺整備の推進＊ ・両国駅周辺整備の推進＊	319,485千円 41,320千円 16,714千円 18,897千円 4,500千円 8,994千円 7,580千円
----------------	---	--

ものづくり・歴史・文化を活かした誘客の仕組みづくり

○地域の日常の観光資源化	・文化芸術プロジェクトの推進（「隅田川 森羅万象 墨に夢」）＊ ・トリフォニーホールを核とする音楽事業の推進＊ ・新紙幣発行に伴う葛飾北斎関連事業（「葛飾北斎の歩き方」の発行・北斎ゆかりの地回遊事業）【新規】 ・観光地域づくり法人（DMO）への支援＊	31,500千円 27,000千円 10,000千円 84,000千円
--------------	--	--

◇ “夢” 実現プロジェクト シティプロモーション戦略 ◇

重点取組	主な事業と予算額	
まちへの愛着、誇りを育むまちづくり		
○すみだの魅力の再発見	・旧安田庭園の再整備＊ ・観光地域づくり法人（DMO）への支援＊	5,220千円 84,000千円
○新たな魅力の創造	・大学のあるまちづくり事業（あずま百樹園の整備含む）＊ ・隅田公園の再整備（今後の再整備構想の策定含む）【拡充】＊	270,766千円 254,700千円
区内外からの共感や憧れを生むまちづくり		
○戦略的な魅力の発信	・シティプロモーションの普及啓発（職員の広報力養成含む） ・総合的芸術祭の開催準備【新規】＊ ・文化芸術プロジェクトの推進（「隅田川 森羅万象 墨に夢」）＊ ・トリフォニーホールを核とする音楽事業の推進＊ ・地域ブランド戦略（すみだモダン）の推進（台湾連携商品開発プロジェクト含む）＊ ・すみだ北斎美術館の管理運営	19,407千円 39,000千円 31,500千円 27,000千円 41,320千円 191,495千円

○他地域との交流 ・連携の促進	・海外諸都市との交流推進（バリ7区、ソウル西大門区） 7,697千円 ・国内都市との交流促進（食育を通じた交流事業含む） 2,127千円
シティプロモーションを担うひとづくり	
○協働によるまちづくりの推進	・つながりを活かしたシティプロモーションの推進（すみだ伝え合いラボの実施） 3,012千円 ・地域力育成・支援事業＊ 5,007千円 ・協治（ガバナンス）まちづくりの推進＊ 112,073千円 ・多文化共生の推進＊ 1,226千円

＊は再掲事業

令和6年度（2024年度）予算額内訳 ※増数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

□ 一般会計

歳入	金額	総額に対する割合 (%)
特別区税	295億3,900万円	21.5
地方譲与税	4億1,500万円	0.3
利子割交付金	1億 200万円	0.1
配当割交付金	6億7,000万円	0.5
株式等譲渡所得割交付金	4億5,100万円	0.3
地方消費税交付金	65億6,200万円	4.8
環境性能割交付金	1億1,800万円	0.1
地方特例交付金	1億6,100万円	0.1
特別区交付金	444億2,700万円	32.4
交通安全対策特別交付金	2,100万円	0.0
分担金及び負担金	14億8,143万円	1.1
使用料及び手数料	24億3,924万円	1.8
国庫支出金	264億4,247万円	19.3
都支出金	122億4,063万円	8.9
財産収入	3億3,056万円	0.2
寄付金	4億2,660万円	0.3
繰越金	10億 円	0.7
諸収入	20億8,474万円	1.5
繰入金	52億4,483万円	3.8
特別区債	31億 850万円	2.3
合計	1,372億6,500万円	100.0

歳出	金額	総額に対する割合 (%)
議会費	6億6,554万円	0.5
総務費	107億6,306万円	7.8
区民生活費	69億7,613万円	5.1
資源環境費	50億4,784万円	3.7
民生費	717億2,195万円	52.2
衛生費	87億3,704万円	6.4
産業観光費	27億1,609万円	2.0
土木費	138億8,961万円	10.1
教育費	137億2,167万円	10.0
諸支出金	28億2,607万円	2.1
予備費	2億 円	0.1
合計	1,372億6,500万円	100.0

□ 特 別 会 計

国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	歳 入	金 額	総額に対する割合 (%)
	国 民 健 康 保 険 料	68億4,750万円	24.4
	一 部 負 担 金	0.4万円	0.0
	使 用 料 及 び 手 数 料	11万円	0.0
	国 庫 支 出 金	0.1万円	0.0
	都 支 出 金	177億8,181万円	63.2
	繰 入 金	33億9,516万円	12.1
	繰 越 金	7,020万円	0.2
	諸 収 入	2,122万円	0.1
	合 計	281億1,600万円	100.0
	歳 出	金 額	総額に対する割合 (%)
	総 務 費	5億9,350万円	2.1
	保 険 給 付 費	176億8,974万円	62.9
	国民健康保険事業費納付金	93億3,025万円	33.2
	財政安定化基金拠出金	0.1万円	0.0
	保 健 事 業 費	2億3,230万円	0.8
	諸 支 出 金	7,021万円	0.3
	予 備 費	2億 円	0.7
	合 計	281億1,600万円	100.0

介護保険特別会計	歳入	金額	総額に対する割合 (%)
	介護保険料	46億9,560万円	20.1
	使用料及び手数料	0.3万円	0.0
	国庫支出金	52億454万円	22.3
	支払基金交付金	60億7,471万円	26.0
	都支支出金	32億2,765万円	13.8
	財産収入	137万円	0.0
	繰入金	41億4,370万円	17.8
	繰越金	1,010万円	0.0
	諸収入	32万円	0.0
	合 計	233億5,800万円	100.0
	歳出	金額	総額に対する割合 (%)
	総務費	6億2,694万円	2.7
	保険給付費	217億8,203万円	93.2
	地域支援事業費	8億886万円	3.5
	財政安定化基金拠出金	0.1万円	0.0
	諸支出金	9,017万円	0.4
	予備費	5,000万円	0.2
	合 計	233億5,800万円	100.0

後期高齢者医療特別会計	歳入	金額	総額に対する割合 (%)
	後期高齢者医療保険料	31億7,411万円	45.5
	使用料及び手数料	0.1万円	0.0
	繰入金	35億7,581万円	51.3
	繰越金	0.2万円	0.0
	諸収入	2億2,208万円	3.2
	合 計	69億7,200万円	100.0
	歳出	金額	総額に対する割合 (%)
	総広域連合納付金	1億6,331万円	2.3
	広域連合納付金	64億1,739万円	92.1
	葬祭費	1億3,258万円	1.9
	保健事業費	1億9,863万円	2.9
	諸支出金	1,010万円	0.1
	予備費	5,000万円	0.7
	合 計	69億7,200万円	100.0

2 令和5年度決算

※端数処理の関係上、差引が一致しない場合があります。

□ 墨田区各会計の歳入歳出決算額

一 般 会 計	歳 入	1,483億4,511万円
	歳 出	1,424億5,599万円
	差 引	58億8,912万円
国民健康保険特別会計	歳 入	277億1,959万円
	歳 出	269億5,114万円
	差 引	7億6,845万円
介護保険特別会計	歳 入	232億4,615万円
	歳 出	229億6,274万円
	差 引	2億8,341万円
後期高齢者医療特別会計	歳 入	68億3,798万円
	歳 出	66億3,164万円
	差 引	2億 634万円

□ 決算額と予算現額の対比

歳 入

一 般 会 計	予算現額	1,483億1,506万円
	決 算 額	1,483億4,511万円 (収入率100.0%)
	差 引	△3,005万円
国民健康保険特別会計	予算現額	288億4,323万円
	決 算 額	277億1,959万円 (収入率96.1%)
	差 引	11億2,364万円
介護保険特別会計	予算現額	233億5,664万円
	決 算 額	232億4,615万円 (収入率99.5%)
	差 引	1億1,049万円
後期高齢者医療特別会計	予算現額	68億7,308万円
	決 算 額	68億3,798万円 (収入率99.5%)
	差 引	3,510万円

歳 出

一 般 会 計	予算現額	1,483億1,506万円
	決 算 額	1,424億5,599万円 (執行率 96.0%)
	差 引	58億5,906万円
国民健康保険特別会計	予算現額	288億4,323万円
	決 算 額	269億5,114万円 (執行率 93.4%)
	差 引	18億9,209万円
介 護 保 険 特 別 会 計	予算現額	233億5,664万円
	決 算 額	229億6,274万円 (執行率 98.3%)
	差 引	3億9,389万円
後期高齢者医療特別会計	予算現額	68億7,308万円
	決 算 額	66億3,164万円 (執行率 96.5%)
	差 引	2億4,145万円

第4章 財 政

令和5年度決算

※端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

□ 一般会計

歳 入	金 額	総額に対する割合 (%)
特 別 区 税	290億1,583万円	19.6
地 方 譲 与 税	4億 238万円	0.3
利 子 割 交 付 金	1億 505万円	0.1
配 当 割 交 付 金	5億5,962万円	0.4
株式等譲渡所得割交付金	6億 285万円	0.4
地 方 消 費 税 交 付 金	70億1,546万円	4.7
環 境 性 能 割 交 付 金	1億1,163万円	0.1
地 方 特 例 交 付 金	1億7,511万円	0.1
特 別 区 交 付 金	465億6,988万円	31.4
交通安全対策特別交付金	2,275万円	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	16億1,777万円	1.1
使 用 料 及 び 手 数 料	23億6,530万円	1.6
国 庫 支 出 金	269億6,758万円	18.2
都 支 出 金	149億9,636万円	10.1
財 産 収 入	20億3,043万円	1.4
寄 付 金	12億1,799万円	0.8
繰 越 金	40億5,069万円	2.7
諸 収 入	23億4,366万円	1.5
繰 入 金	64億2,867万円	4.3
特 別 区 債	17億4,610万円	1.2
合 計	1,483億4,511万円	100.0

歳 出	金 額	総額に対する割合 (%)
議 会 費	6億3,691万円	0.4
総 務 費	189億1,713万円	13.3
区 民 生 活 費	66億4,536万円	4.7
資 源 環 境 費	43億1,544万円	3.0
民 生 費	724億6,019万円	50.9
衛 生 費	79億6,858万円	5.6
産 業 観 光 費	29億7,266万円	2.1
土 木 費	130億2,615万円	9.1
教 育 費	101億4,779万円	7.1
諸 支 出 金	53億6,578万円	3.8
(予 備 費)	(7,576万円)	(－)
合 計	1,424億5,599万円	100.0

□ 特別会計

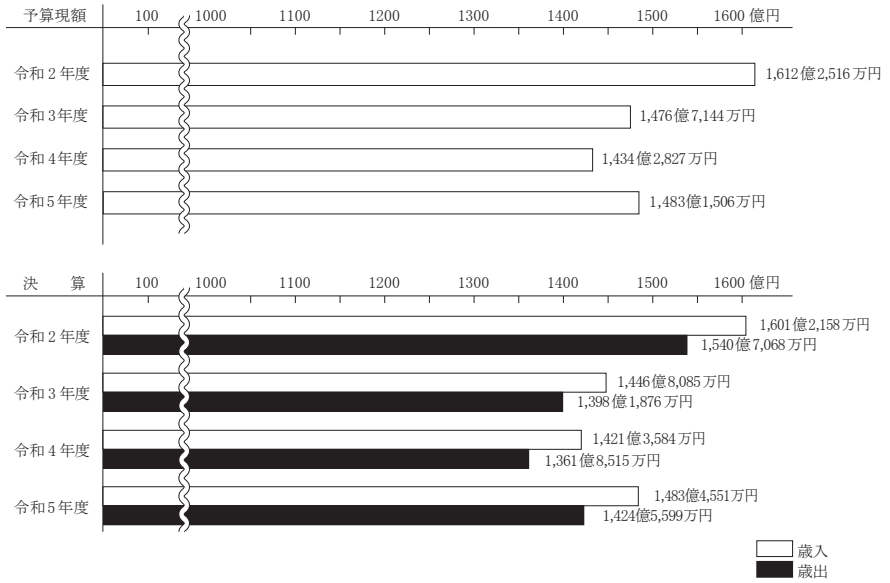
国民健康保険特別会計	歳 入	金 額	総額に対する割合 (%)
	国民健康保険料	62億7,513万円	22.6
	一部負担金	0円	0.0
	使用料及び手数料	10万円	0.0
	国庫支出金	120万円	0.0
	都支出金	169億 536万円	61.0
	繰入金	38億3,631万円	13.8
	繰越金	6億5,151万円	2.4
	諸収入	4,999万円	0.2
	合 計	277億1,960万円	100.0
	歳 出	金 額	総額に対する割合 (%)
	総務費	5億3,543万円	2.0
	保険給付費	165億6,775万円	61.5
	国民健康保険事業納付金	89億9,373万円	33.4
	財政安定化基金拠出金	0円	0.0
	共同事業拠出金	0.1万円	0.0
	保健事業費	1億9,648万円	0.7
	諸支出金	6億5,775万円	2.4
	(予備費)	(1,000万円)	(-)
	合 計	269億5,114万円	100.0

第4章 財 政

介護保険特別会計	歳 入	金 額	総額に対する割合 (%)
	介護保険料	45億 661万円	19.4
	使用料及び手数料	0円	0.0
	国庫支出金	51億6,641万円	22.2
	支払基金交付金	58億 259万円	25.0
	都支支出金	31億2,501万円	13.4
	財産収入	63万円	0.0
	繰入金	39億5,187万円	17.0
	繰越金	6億8,751万円	3.0
	諸収入	551万円	0.0
合 計		232億4,615万円	100.0
	歳 出	金 額	総額に対する割合 (%)
	総務費	5億6,029万円	2.4
	介護給付費	208億6,735万円	90.9
	地域支援事業費	7億6,968万円	3.4
	財政安定化基金拠出金	0円	0.0
	諸支出金	7億6,543万円	3.3
	(予備費)	(0.9万円)	(一)
	合 計	229億6,274万円	100.0

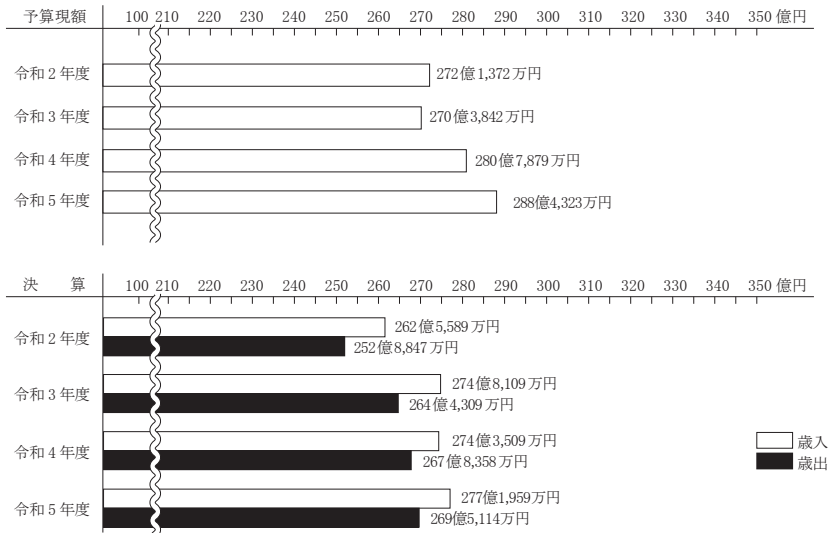
後期高齢者医療特別会計	歳 入	金 額	総額に対する割合 (%)
	後期高齢者医療保険料	29億6,234万円	43.3
	使用料及び手数料	0円	0.0
	繰入金	35億 272万円	51.2
	繰越金	1億 601万円	1.6
	諸収入	2億6,692万円	3.9
	合 計	68億3,798万円	100.0
	歳 出	金 額	総額に対する割合 (%)
	総広域連合納付金	1億2,771万円	1.9
	葬祭費	60億9,070万円	91.9
	保健事業費	1億3,222万円	2.0
	諸支出金	1億7,456万円	2.6
	(予備費)	1億 645万円	1.6
	(予備費)	(567万円)	(一)
合 計		66億3,164万円	100.0

3 一般会計予算・決算累年比較

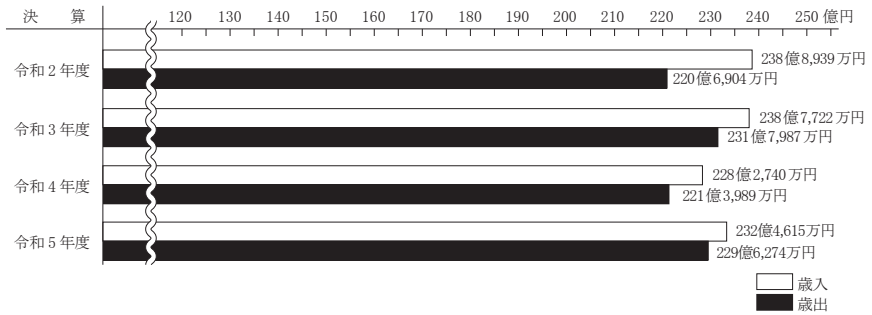
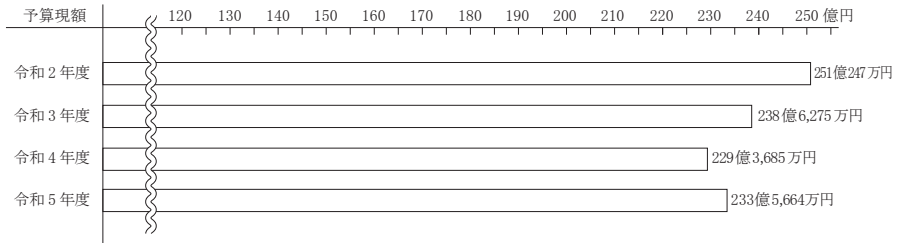


4 特別会計予算・決算累年比較

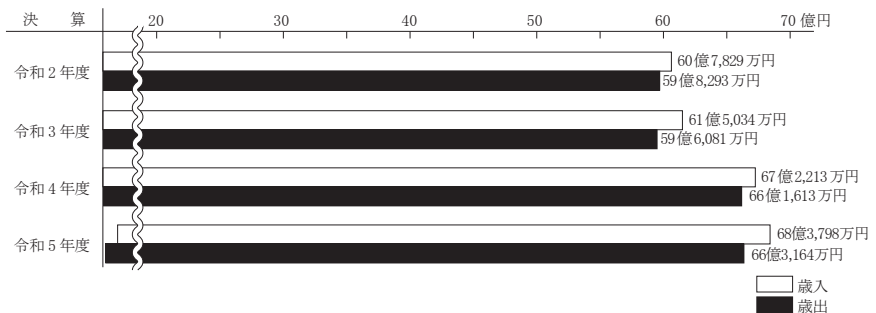
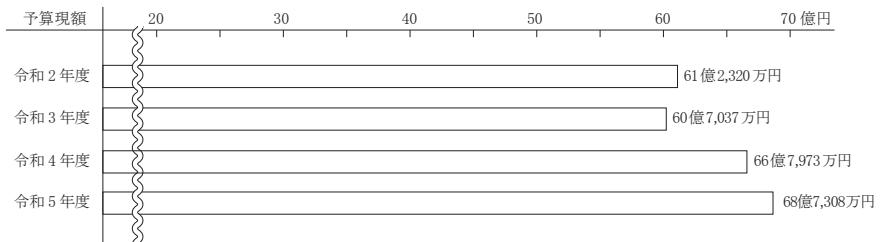
□ 国民健康保険特別会計



□ 介護保険特別会計



□ 後期高齢者医療特別会計



5 性質別決算状況（普通会計）

区 分			令和 2 年度			令和 3 年度			令和 4 年度			令和 5 年度					
			金 額	構成比 ²³ 区構成比	指数	金 額	構成比 ²³ 区構成比	指数	金 額	構成比 ²³ 区構成比	指数	金 額	構成比 ²³ 区構成比	指数			
歳 入 (合計)			159,725,780	100.0	100.0	144,318,829	100.0	100.0	90	141,796,412	100.0	89	147,775,538	100.0	100.0	93	
特 別 区 税			26,488,205	16.6	22.0	26,849,290	18.6	24.4	101	27,946,562	19.7	25.4	106	29,015,831	19.6	25.3	110
財政調整交付金			40,210,766	25.2	19.0	43,338,002	30.0	23.2	108	44,019,538	31.1	24.4	109	46,569,878	31.5	24.8	116
そ の 他			93,026,809	58.2	59.0	74,131,537	51.4	52.4	80	69,830,312	49.2	50.2	75	72,189,538	48.9	49.9	78
歳 出 (合計)			153,674,877	100.0	100.0	139,456,738	100.0	100.0	91	135,845,720	100.0	100.0	88	141,886,416	100.0	100.0	92
義務的経費			63,740,953	41.5	39.4	69,532,122	49.8	48.5	109	66,443,405	48.9	46.3	104	67,522,090	47.6	45.9	106
内 訳	人 件 費		18,801,596	12.2	12.6	18,706,756	13.4	13.9	99	18,151,967	13.4	13.7	97	18,044,619	12.7	12.9	96
	扶 助 費		42,144,087	27.4	25.7	47,843,423	34.3	33.2	114	45,441,425	33.5	31.4	108	46,085,590	32.5	31.7	109
	公 債 費		2,795,270	1.8	1.1	2,981,943	2.1	1.4	107	2,850,013	2.1	1.2	102	3,391,881	2.4	1.3	121
投資的経費			16,583,501	10.8	10.1	10,684,514	7.7	11.2	64	11,115,412	8.2	10.5	67	16,505,730	11.6	13.1	100
そ の 他			73,350,423	47.7	50.5	59,240,102	42.5	40.3	81	58,286,903	42.9	43.2	79	57,858,596	40.8	41.0	79

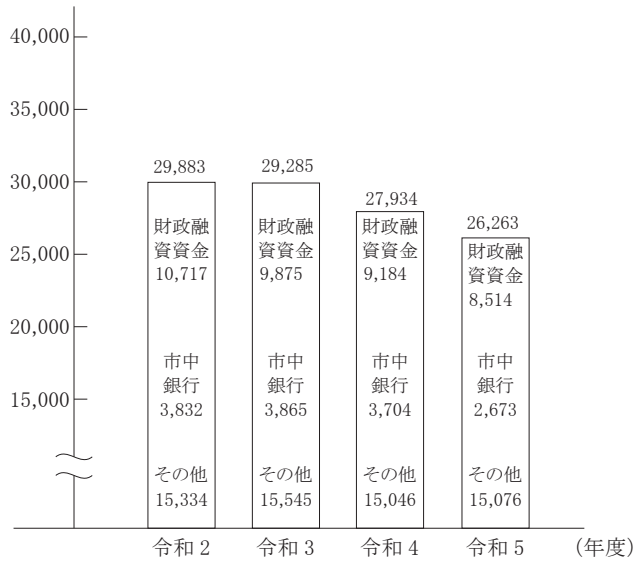
※普通会計とは、自治体の財政状況の把握、地方財政の分析等のために用いられるもので、一般行政事務に係る経費を総称するものである。

※令和 5 年度の数値は、決算速報値である。

※端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

6 地方債現在高の推移

(単位・百万円)



第3節 区有財産

地方公共団体の財産は、地方自治法第237条で公有財産、物品及び債権並びに基金をいうと定められている。

公有財産という言葉は、一般になじみのある言葉ではないが、誰が財産を所有しているかによって分けた場合に、個人や企業の所有している「私有財産」、墨田区などの地方公共団体が所有している「公有財産」、国の所有している「国有財産」に分類することができる。

公有財産を具体的に示すと、行政上の目的に使用される行政財産と行政財産以外の普通財産に分類される。行政財産には、区の庁舎など、区が事務を行うために直接使用することを本来の目的とする「公用財産」や、区立の学校や施設、公園、道路など区民が利用することを本来の目的とする「公共用財産」がある。普通財産は、原則的に特定の行政目的のために使用されるものではなく、地方公共団体が一般私人と同じ立場で所有するもので、売買、賃貸借、交換や私権の設定の対象となるものである。

物品には、その用途、保管上の便宜等から、備品・消耗品・材料品・動物等に分類される。

債権は、地方税・分担金等公法上の収入金に係る債権、公有財産等の売払代金、貸付料等私法上の収入金に係る債権等がこれにあたる。

また、基金は条例の定めるところにより設置されており、福祉や公共施設の整備など特定目的のために資金の積み立てを行い、財産を維持するものである。

区は、以上のように、いろいろな公有財産を活用して様々な行政サービスを行い、区民福祉の向上のために役立てよう努めている。

区 有 財 産

(令和 6. 3. 31 現在)

公 有 財 産		
土 地	754, 697. 07㎡	86, 487, 961, 000
建 物	523, 187. 93㎡	152, 959, 906, 000
工 作 物		8, 686, 074, 000
立 木		711, 819, 000
特 許 権 等		(3件)
有 価 証 券		2, 615, 000, 000
基 金		
公共施設等整備基金		18, 367, 194, 739
財政調整基金		26, 142, 724, 339
減 債 基 金		1, 461, 709, 445
心身障害者福祉基金		67, 198, 486
学童災害共済基金		15, 849, 224
介護給付費準備基金		2, 396, 743, 082
商業振興基金		600, 000
文化観光基金		108, 954, 789
療養資金貸付基金		70, 000, 000
用品調達基金		10, 000, 000
北斎館資料取得基金		100, 000, 000
公共料金支払基金		300, 000, 000
施設使用料等返還金支払基金		10, 000, 000
協治(ガバンス)まちづくり推進基金		11, 188, 435
水と緑のまちづくり基金		1, 353, 049, 970
北 斎 基 金		3, 091, 325, 692
連続立体交差事業基金		293, 864, 405
国民健康保険出産費資金貸付基金		3, 000, 000
物 品		12, 747, 340, 939
出 資 金		2, 785, 337, 392

(単位：円)

第4節 特別区税

① はじめに

特別区税は、基礎的自治体としての本区にとって、最も重要で基本的な財源であり、令和6年度の一般会計歳入予算の21.5%を占めている。

本区で課税できる区税には、普通税として、区民が広くかつその能力に応じて行政経費を負担しあうという性格を持つ特別区民税をはじめ、軽自動車税、特別区たばこ税、鉱産税の4税目と目的税として入湯税がある。ただし、鉱産税については、現在課税対象がない。

② 特別区民税の現況

特別区民税の納税方法として、納税者が直接納付する普通徴収、給与所得者が徴収義務者（給与支払者）を経由して納付する給与特別徴収及び公的年金受給者が徴収義務者（年金保険者）を経由して納付する年金特別徴収がある。このうち給与特別徴収による令和5年度の納税者は全体の68.0%、調定額は76.5%を占める。

また、普通徴収について利便性に配慮した納付制度を採用しており、その令和4年度における利用率は、口座振替による納付は納税額の30.5%、コンビニエンスストアでの納付は納税額の27.6%となっている。さらに、平成27年度からスマートフォン等のサービスを利用したモバイルレジによる納付を、平成29年度からクレジットカード決済による納付を、令和2年度から電子マネーによる納付を可能とし、収納率の向上を図っている。

③ 租税教育の推進

社会を支える租税の役割や申告納税制度の意義、納税者の権利・義務を正しく理解することは、税を通じて主権者として社会を考えることや、納税に対する納得感の醸成にとって重要である。

本区では、健全な納税者意識を養い、納税道義の向上を図るため、学校をはじめ、税務署や都税事務所などの税務関係機関や、税理士会等の税務関係団体との連携・協力により、租税教育を推進している。具体的には、中学生の「税についての作文」募集事業を行うほか、ICTを活用した租税教室を実施することを通じて、次代を担う児童、生徒が主体的に学べるよう取組を進めている。

特別区民税（現年度分）の推移

年度	調 定 額 (千円)	納 税 義 務 者 (人)	指数（平成25年度基準）	
			調 定 額	納 税 者
平成 25	18,571,868	133,529	100	100
26	19,314,622	136,923	104	103
27	20,064,687	140,578	108	105
28	20,806,669	144,669	112	108
29	21,346,734	149,078	115	112
30	22,292,110	153,579	120	115
令和元	23,240,571	157,693	125	118
2	24,323,884	162,412	131	122
3	24,470,750	163,281	132	122
4	25,419,608	165,621	137	124
5	26,394,682	170,171	142	127

経費額と負担額の推移

年度 種別	令和元	2	3	4	5
世 帯 数	150,855世帯	153,656世帯	155,354世帯	157,015世帯	162,280世帯
人 口	271,859人	274,896人	275,647人	275,724人	279,985人
経 費 { 一世帯あたり	789,607円	1,002,699円	900,001円	867,338円	877,841円
費 { 一人あたり	438,154円	560,469円	507,238円	493,918円	508,799円
負 担 { 一世帯あたり	154,059円	158,301円	157,516円	161,893円	162,649円
担 { 一人あたり	85,488円	88,484円	88,776円	92,192円	94,272円

※世帯・人口数は各年の1月1日現在住民基本台帳による。

※経費＝ $\frac{\text{一般会計歳出額（決算額）}}{\text{世帯（人口）}}$ ※負担＝ $\frac{\text{特別区民税現年度分}}{\text{世帯（人口）}}$

※ 令和5年度 一般会計歳出額142,455,992,017円

特別区民税現年度 26,394,681,890円

特 別 区 税 一 覧

(令和 6. 4. 1 現在)

税 目	課 税 標 準 等	税 率	徴 収 方 法 等
特別区民税 都 民 税	1 区内に住所を有する個人（均等割と所得割の合算額） 2 区内に事務所、事業所または家屋敷を有する個人で区内に住所を有しない者（均等割） 所得割の課税標準は前年中の課税所得金額 賦課期日は1月1日	1 均等割 特別区民税 3,000円 都 民 税 1,000円 森林環境税 1,000円 ※森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、令和6年度から森林環境税を均等割と合わせて一人年額1,000円徴収する。 2 所得割 特別区民税 6% 都 民 税 4%	1 普通徴収 第1期 6月 第2期 8月 第3期 10月 第4期 翌年1月 ただし均等割相当額以下の場合 6月 2 給与特別徴収 6月から翌年5月まで12回、翌月10日、ただし均等割相当額以下の場合 6月 3 年金特別徴収 4月から翌年2月 年金支給月の年6回
軽自動車税 (種別割)	区内に定置場を有する軽自動車等の所有者 軽自動車税（種別割）の税額は各1台についての額 賦課期日は4月1日	1 原動機付自転車 (1) 総排気量が50cc以下または定格出力が0.6キロワット以下（特定小型原動機付自転車を含む） 2,000円 (2) 総排気量が50ccを超え90cc以下または定格出力が0.6キロワットを超え、0.8キロワット以下 2,000円 (3) 前記(2)を超えるもの 2,400円 (4) ミニカー（総排気量50cc以下、三輪以上で輪距が50cm超等のもの） 3,700円	5月（年1回）普通徴収 賦課期日後、新たに取得した軽自動車等については翌年度から課税
		2 軽自動車 (1) 二輪のもの（側車付のものを含む） 3,600円 (2) 三輪のもの	

第4章 財 政

税 目	課 税 標 準 等	税 率	徴 収 方 法 等
		①3,100円 ②3,900円 ③4,600円 ④1,000円 ⑤2,000円 ⑥3,000円	①平成27年3月31日以前に新規検査を受けた車両
		(3) 四輪以上のもの ・乗 用	②平成27年4月1日以後に新規検査を受けた車両
	営業用	①5,500円 ②6,900円 ③8,200円 ④1,800円 ⑤3,500円 ⑥5,200円	③新規検査を受けてから13年を経過した車両（電気軽自動車、天然ガス軽自動車、メタノール軽自動車、混合メタノール軽自動車、ガソリン・電力併用軽自動車および被けん引自動車を除く。）
	自家用	①7,200円 ②10,800円 ③12,900円 ④2,700円	
	・貨物用		④令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に新規検査を受けた車両で、電気軽自動車および天然ガス軽自動車
	営業用	①3,000円 ②3,800円 ③4,500円 ④1,000円	軽自動車平成30年排出ガス規制に適合するもの又は平成21年排出ガス規制に適合し、かつ、平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの（令和6年度課税適用）
	自家用	①4,000円 ②5,000円 ③6,000円 ④1,300円	⑤令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に新規検査を受けた車両で、ガソリン車（ハイブリッド車を含む）のうち平成30年排出ガス規制に適

税 目	課 税 標 準 等	税 率	徴 収 方 法 等
			合し、かつ、平成30年排出ガス基準より50%以上窒素酸化物等の排出量が少ない軽自動車又は平成17年排出ガス規制に適合し、かつ、平成17年排出ガス基準値より75%以上窒素酸化物等の排出量が少ない軽自動車のうち、令和12年度燃費基準を90%以上達成したもの、かつ、令和2年度燃費基準を達成しているものの（揮発油を内燃機関の燃料とする営業用軽自動車で乗用のものに限る。）（令和6年度課税適用） ⑥令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に新規検査を受けた車両で、ガソリン車（ハイブリッド車を含む）のうち平成30年排出ガス規制に適合し、かつ、平成30年排出ガス基準値より50%以上窒素酸化物等の排出量が少ない軽自動車又は平成17年排出ガス規制に適合し、かつ、平成17年排出ガス基準値より75%以上窒素酸化物等の排出量が少ない軽自動車のうち、令和12年度燃費基準を70%以上達

第4章 財 政

税 目	課 税 標 準 等	税 率	徴 収 方 法 等
		3 小型特殊自動車 (1) 農耕作業用 2,400円 (2) その他 5,900円 4 二輪の小型自動車 6,000円	成したもの、かつ、令和2年度燃費基準を達成しているもの(上記⑤の軽自動車を除く、揮発油を内燃機関の燃料とする営業用軽自動車で乗用のものに限る。)(令和6年度課税適用)
軽自動車税 (環境性能割)	令和元年10月1日以降に三輪以上の軽自動車を取得した方	軽自動車の通常の取得価格(課税標準額)×税率 ・税率 (1) 自家用軽自動車 非課税・1%・2% (2) 営業用軽自動車 非課税・0.5%・1%・2% 新車・中古車は問わず、環境性能(燃費性能)に応じて税率が決定	新規検査や使用・移転などの登録の際に、軽自動車検査協会の構内にある全国軽自動車協会で納付
特 別 区 た ば こ 税	売渡し消費等に係る製造たばこの本数	1,000本につき 6,552円	毎月分を翌月末まで申告納付
鉱 産 税	鉱物の価格 (現在は課税対象無)	1% ただし、月間に掘採した鉱物の価格が200万円以下の場合 0.7%	毎月分を翌月末まで申告納付
入 湯 税	鉱泉浴場における入湯行為	1人1日につき 150円	特別徴収 毎月分を翌月末まで申告納付

令和5年度特別区税納入状況

(令和6.5.31現在、単位・円)

税 目		調 定 額		収 入 額		不 納 欠 損 額		未 収 入 額	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
現 年 課 税 分	特 別 区 民 税	653,829	26,552,292,418	645,061	26,308,535,895	62	2,072,335	8,706	241,684,188
	現 年 度 分	651,531	26,394,681,890	642,954	26,181,751,899	54	1,890,985	8,523	211,039,006
	過 年 度 分	2,298	157,610,528	2,107	126,783,996	8	181,350	183	30,645,182
	軽 自 動 車 税	24,382	128,401,200	24,049	127,156,535	7	41,400	326	1,203,265
	種別割	24,049	121,004,900	23,716	119,760,235	7	41,400	326	1,203,265
	現 年 度 分	24,044	120,974,900	23,711	119,730,235	7	41,400	326	1,203,265
	過 年 度 分	5	30,000	5	30,000	0	0	0	0
	環 境 性 能 割	333	7,396,300	333	7,396,300	0	0	0	0
	特別区たばこ税	108	2,344,941,215	108	2,344,941,215	0	0	0	0
	現 年 度 分	107	2,344,907,250	107	2,344,907,250	0	0	0	0
入 湯 税	過 年 度 分	1	33,965	1	33,965	0	0	0	0
	入 湯 税	24	14,530,350	24	14,530,350	0	0	0	0
	現 年 度 分	24	14,530,350	24	14,530,350	0	0	0	0
	過 年 度 分	0	0	0	0	0	0	0	0
滞 納 繰 越 分	特 別 区 民 税	14,925	371,319,205	9,264	219,504,007	1,155	28,842,683	4,506	122,972,515
	軽 自 動 車 税	525	1,913,850	326	1,163,238	35	175,100	164	575,512
	特別区たばこ税	2	84,867	0	0	1	27,321	1	57,546
入 湯 税	0	0	0	0	0	0	0	0	

令和5年度特別区税について（現年度）

□ 特別区民税

科 目	調 定 額	納税者数	納税者1人 当りの負担額	1世帯当り 負担額	区民1人当り 負担額
普通徴収	619,539万円	58,142人	106,556円	162,649円	94,272円
特別徴収	2,019,929万円	123,376人	163,721円	世帯数	人口
計	2,639,468万円	181,518人	145,411円	令和5.1.1現在 162,280世帯	令和5.1.1現在 279,985人

※納税者数は、普通徴収と特別徴収の双方で徴収されている場合、その双方に計上した（該当者数11,347人）。

※年金特別徴収は、普通徴収に含む。

□ 軽自動車税（種別割）

科 目	調 定 額	件 数
原動機付自転車等（区登録分）	2,278万円	9,280件
そ の 他	9,820万円	14,764件
計	12,098万円	24,044件

□ 軽自動車税（環境性能割）

科 目	調 定 額	件 数
軽自動車税（環境性能割）	740万円	333件

□ 特別区たばこ税

科 目	調 定 額	本 数
特 別 区 た ば こ 税	234,491万円	357,891,832本

□ 入 湯 税

科 目	調 定 額	人 数
入 湯 税	14,530万円	96,869人

本所納稅貯蓄組合連合会

墨田区江東橋4－13－2	
(令和 6.7.1 現在)	
役 職 名	氏 名
会 長	柴 田 重 俊
副 会 長	西 野 隆 夫
〃	小 野 好 起
〃	森 八 一
〃	矢 崎 春 雄
〃	渡 會 一 廣
〃	那 須 洋
〃	樋 田 成 和
監 事	大 川 進
〃	福 田 一 男
会 計 理 事	福 田 當美子

向島納稅貯蓄組合連合会

墨田区文花3－24－4	
(令和 6.7.1 現在)	
役 職 名	氏 名
会 長	藤 間 博 昭
副 会 長	西 原 勝 俊
〃	磯 貝 薫
〃	田 口 聡
監 事	西 田 信 行
〃	伊 藤 洋 子
顧 問	佐 藤 幾洋子

第5節 会計事務

1 会計事務の公正な執行

区の現金、有価証券及び物品の出納保管並びにこれらに付帯する会計事務においては、収入及び支出の執行に関して命令する権限と、この命令に基づき具体的な出納を行う権限を分離して、前者は区長が行い、後者は会計管理者が行うこととし、公正な会計事務の執行を図っている。(地方自治法第168条、第232条の4)

区では、現金出納保管をはじめ、支出負担行為の確認や決算の調製など、会計管理者の権限に属する事務を処理するため、会計管理室を設置している。

2 指定金融機関

地方公共団体の公金の出納は、その事務が多量で複雑多岐にわたるため、出納事務の効率化を図る観点から、指定金融機関に公金の収納・支払いの事務を取り扱わせている。指定金融機関は、議会の議決を経て指定され、本区では、「みずほ銀行」を指定している。

3 地方公会計制度の推進

本区は、平成21年度（平成20年度決算分）以降、区民への説明責任を果たし、財務マネジメントを強化するため、財務書類を作成・公表し、地方公会計制度の整備を進めてきた。

現金主義・単式簿記による決算書が地方自治法に基づく財務報告であるが、ストックやコスト等の情報を把握しにくい面がある。このため、現行の官庁会計を補完する発生主義・複式簿記の地方公会計制度を活用することにより、ストックやコスト等の情報を含む財政状況について、区民に対し分かりやすく情報提供していく。また、財務マネジメントを強化し、行財政を運営する必要がある。

平成27年1月に総務省から財務書類作成の統一的な基準が示され、全ての地方公共団体で統一的な基準による財務書類を作成するよう要請を受けた。本区では、平成29年度（平成28年度決算分）から統一的な基準に基づく財務書類を作成しており、今後も区の財政状況について区民への分かりやすい情報提供につとめ説明責任を果たしていくとともに、財務マネジメントの強化のため、地方公会計制度を推進していく。

